

各業者様

高槻市

指揮車の製造請負に関する質疑回答について（通知）

みだしのことについて、下記のとおり通知します。

記

質問	回答
納入期限が令和9年3月31日となっておりますが、トヨタ自動車・日産自動車からはシャシの明確な納期回答が得られません。また、塗料の納期も不明確です。 このような社会情勢の中、この2点が原因で納期を遵守できなかった場合はペナルティーを科せられますでしょうか？	入札執行前に知り得た事由は、履行の延期承認が可能なやむを得ない事由とは認められないため、左記の理由により納入期日を超過した場合は履行遅延となり、損害金が必要となります。